

2020年4月8日

各 位

オリロー株式会社
代表取締役 平野清治

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応についてのご案内

平素は、格別のご愛顧を賜り、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス罹患者と、そのご家族および関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、今般の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止策として、全従業員を対象として、時差出勤を行ってまいりました。

昨日政府が「特別措置法に基づく緊急事態宣言」を発令されたことにより、弊社従業員、お客様ならびに取引先協力会社の皆さまの安全確保ならびに、社会を構成する企業としてウイルス感染拡大防止に努める責任のため、より踏み込んだ防止策を実施致します。

記

- ・期間 : 2020年 4月9日(水)～ 5月6日(木)まで
- ・営業時間変更 : 8時30分～16時30分(土日・祝祭日は休業)
- ・勤務体系変更 : 在宅勤務を一部実施致します

原則として上記にて対応をさせていただきます。

また、今後の情勢に応じて実施内容の強化や緩和、期間延長などの変更をさせていただく場合がございます。期間中、ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

以 上